

# HASHIKAMA 広報 はしかみ

2004年(平成16年)

1月号

January  
No.532

発行/階上町 〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1-87 編集/企画課 TEL(0178)88-2113 FAX(0178)88-2117



# 賀春

# 平成十六年



版画作・佐藤明氏



# 新年のご挨拶

く住みよいまちづくりをめざしてく

階上町長 上山博一

明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、ご家族おそろいで輝かしい初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は5月26日の宮城県沖地震、そして9月26日の釧路沖地震がありました。幸いにして本町においては被害がなかったのですが、冷夏により農作物等に被害を受けられた農家の方々に對しまして心からお見舞い申し上げます。町といたしましても農作物異常気象対策本部を設置し、国、県と連携を図りながら被災農家に対しまして支援していく所存であります。

さて、平成15年度事業については生活道路の整備、中山間地域総合整備事業、林業地域総合整備事業、榊漁港整備、公共下水道整備事業等が順調に進んでおります。特に、公共下水道事業は本管布設工事、処理場の基本設計等本格的に事業を展開しているところであります。

スポーツ面においては、本町出身の光星学園高等学校硬式野球部の3年生で主将の明戸祐治君と、1年生の中屋敷聡君が甲子園において大活躍をしてベスト8まで進出の原動力となりました。

また、昨年は市町村合併の賛否を問う住民投票が2月9日に行われ、合併賛成票が合併反対票を上回りました。このことにより町議会3月定例議会において法定協議会への参加が決まり、8市町村で八戸地域合併協議会を設置して、合併についての協議を進めているところであります。合併についての最終判断が迫ってきているところであります。大事なことは、住み良い町づくりが目標であって、合併はその手段になり得るか、どうかであろうと考えます。そのためには町民の意向を尊重しながら議会と密接に連携して判断して参ります。

平成16年も第3次階上町総合振興計画に基づき、町の基幹産業である農林漁業の振興につきました。農業においては市場性の高い農作物の拡大を図り、漁業はつくり育てる漁業と漁業資源の確保を推進していきたいと考えております。

生活環境については安心して暮らせる住み良い町づくりのために、生活道路と下水道の整備を積極的に推進したいと考えております。教育環境と生きがいを見出せる生涯学習については自然の恵みと厳しさを体験することは生きる力、困難を克服する強い精神力を育む生涯学習を推進していきます。

小児化対策については、日本の将来に切実な問題といわれます。この小児化についてはさまざまな要因があると思われませんが、幼児等への援助等について考えていきたいと思っております。

土地利用計画についてはできるだけ規制せずに宅地開発、企業の町への進出など民間活力を導入したい考えです。

高速交通体系については、新幹線八戸駅開業に対応した道路整備などですが、国道45号の四車線化と八戸・久慈高規格自動車道路の早期完成にむけて積極的に働きかけます。

総合運動公園については、今年度は遺跡調査を実施しており、財政等勘案しながら事業を推進していきたいと考えています。

豊かな自然環境の活用については、当町には県立自然公園区域の階上岳と階上海岸があります。この美しい自然を町民は勿論のこと町外の皆様にも満喫していただきたいと思います。又、森林基幹道寺下土折線（寺下～田代間約17km）も開通しました。ご家族のレクリエーション、健康づくりに活用していただきたいと思えます。

以上申し述べましたが、町民の皆様方のご支援とご協力をいただき「住み良い町づくり」を目指して頑張りますのでよろしくお願い申し上げます。本年は皆様にとって良い年でありますようご健康とご活躍をお祈りして、ご挨拶といたします。



## 年頭のごあいさつ

～甲きのえは始まりの年～

階上町議会議長 桑原 一夫

新年明けましておめでとうございます。  
町民の皆様には、輝かしい新春を迎えられましたことを議会を代表して心からお慶び申し上げます。  
日常、議会に対しまして温かいご指導ご激励いただいておりますことに感謝申し上げます。

私にとりまして昨年は、町議会議長を拝命してから、青森県町村議長会会長、全国豪雪地帯町村議長会会長に就任させていただくなど重責を担わせていただく年となりました。

今後は階上町並びに議会の名を汚すことのないよう、全力で職責を果たしていく所存でございますのでよろしくご指導のほどお願い申し上げます。  
さて、昨年は選挙の年でありました。国、県、市町村を通じて将来の政治の枠組みを決める重要な年だったと思います。今年はいよいよ具体的な政策として、実行が求められる大事な年になると思います。

かつて地方自治がその将来に大きく夢を持たれたと創生事業から、町村の数を減らす目的の市町村合併まで、私達地方は国の政策に翻弄されてきました。平成12年4月1日に地方分権一括法が施行されてから、地方ではこの先、国の規制緩和が進むものと期待し、今までの横並びの行政ではなく独自の条例を制定するなど、地域づくりを目指す動きが全国的に広がってきました。その思想はかつてのふるさと創生事業の主旨に近いものであると思っております。『独創的な町づくり』『住んで良かったと思える町づくり』を進めるために、町民皆様方の声を聞き、それをいかに行政に反映させるかが最も大切なことだと考えております。厳しい財政難の中で、町民の皆様方と一丸となつて知恵をしぼり、工夫をし誇りをもてるふるさとづくりを考えたいものです。

現在当議会も、町の将来自治のフレームを決める合併協議会に於いて真摯に協議を続けています平成の合併は、住民主導であると言われております。町民の皆様の積極的なご意見をお寄せいただきたいと思います。地域の発展はそこに住民の皆様の誇りと熱意、即ち活力によつてのみ築かれるものと思っております。

町民の皆様のご活躍とご多幸をお祈り申し上げます新年のごあいさつといたします。



## 年頭のごあいさつ

～心の豊かさを～

階上町教育長 山本 雅教

新年明けましておめでとうございます。  
町民の皆様には平素より教育行政に対する温かいご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

最近、少年の非行や犯罪が以前にも増して凶悪化している傾向が憂慮されています。物の豊かさを追い求め、心の豊かさを軽視する社会的風潮、社会における人間関係の希薄化の傾向の中で、「心の豊かさ」が、教育面でも求められています。

今日、私たちの周囲は一頃比べ、大変物質的に豊かな生活になっております。しかしながら、物の豊かさが心の貧しさを生じているように思います。物の豊かさから心の豊かさを生み出すことはなかなか難しいことですが、そこに契機なり転換の道筋を探さなければなりません。

物の豊かさが安易さや怠惰を生み、さらにそれが欲望を刺激し犯罪に走らせている例を見聞するこの頃です。このような状況のなかで物質的な豊かさから本当の豊かさを求めていくことが大きな課題であります。

さて、今年度特筆することは、学校教育では、「生きる力」を育むために、特色ある、創意工夫をした学校運営に努力していることです。

社会教育では、住民の学習機会を拡充し好評であります学びの王国はしみキャンパス事業。自らの特技・経験を活かし、地域・学校・グループ等での学習活動を支援する学習活動支援ボランティア（マナバンク）事業。公民館・児童保育・トレーニングの三機能を備え、プールと一体管理で石鉢ふれあい交流館が開館したことです。社会体育では、県民駅伝大会町の部八位、八年ぶりベスト10入り。本町出身の明戸主将と中屋敷投手が活躍した光星学院高校野球部が甲子園大会ベスト8、国体優勝したことです。

結びに、新年が皆様にとって希望と夢が叶う年になりますことをご祈念申し上げます、年頭のごあいさつといたします。

# 申年生まれ新春書初め

## ～今年の抱負をうかがいました～

新年明けましておめでとうございます。

行政が変わらなければならない時代となっている近年。多様化する行政ニーズに応えられるよう、職員一同本年も努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。

さて、今年は申年です。町内の年男年女として迎えられた方々に、新春の書初めとして干支の「申」の字を書いていただきました。さらに①昨年を振り返って ②新年の抱負や目標、意気込みなどをうかがいましたので紹介します。



柴田 チヨ さん  
(石 鉢)  
昭和19年5月5日生



- ①慣れない専業主婦の役目、時間の使い方がおぼつかないのです。日記だけは続けました。
- ②働き盛りと老いの真中の世代、頼られる、存在感のあるばさまになりたいと思います。



河内 宏心 さん  
(角柄折)  
昭和7年11月4日生



- ①昨年は、天地不順の年であり、世の中も落ち着かず、とてもいたましい事件の多い年でした。
- ②今年、風雨順調であり、天災や人災の「去る年」であるように祈って居ります。



内城 信男 さん  
(田 代)  
昭和19年11月2日生



- ①冷夏のごとく不景気な一年であった。
- ②健康に気をつけて今年こそうまい米を作りたい。





郷呂 明美さん  
(道 仏)  
昭和43年7月6日生



- ①道仏小学校の読み聞かせに参加して2年目。昨年は子供たちの喜ぶ顔をたくさん見ることができ、楽しい1年を過ごせました。
- ②病気・邪気・弱気を捨て、元気・陽気・活気の『気』を大事に毎日笑って暮らしたい。



寅谷 奈津子さん  
(駅 前)  
昭和55年8月19日生



- ①大学卒業、就職と節目の年であり、慌しく過ぎました。
- ②今年は、昨年よりも余裕をもって過ごしたいと思います。



山道 大くん  
(榊)  
平成4年1月23日生



- ①いろいろな行事に友達と力を合わせ取り組めたので良かったです。
- ②中学生になったら、とくに英語とスポーツを頑張りたいです。



小沢 未来さん  
(晴山沢)  
平成4年5月7日生



- ①国内派遣学習に参加し、友達をたくさんつくれたし、自分から進んで物事にあたれるようになれました。
- ②下級生のめんどうをよく見て、くいのない小学校生活を終われるよう努力したいです。

◆熱心に指導する中田さん



## 達人の技を学ぶ

～「あおり食の達人」料理講習会が開催される～

11月25日、ハートフルプラザ・はしかみで「あおり食の達人」料理講習会が開催されました。

これは全県的な料理のレベルアップと県産食材の普及を目的に、青森県が主催しているものです。

この日は県卓越技能者表彰を受賞されている「食の達人」中田健次郎さんが講師となり、①はたて貝雪中焼きと②鮭の紅葉焼きの2品を調理しました。

この日参加したのは、町内外の料理に携わる17人の方々。中田さんはいろいろな調理のコツを惜しむことなく参加者に伝えながら、皆で県産食材のおいしさを堪能していました。

## 昔ながらのワラ細工に挑戦

～道仏小6年生がトシナづくりを行う～

道仏小学校6年生の児童が12月5日、昔ながらのワラ細工である、「トシナ」づくりを行いました。

これは、今年5年生が育てた稲のワラを有効利用しながら、昔の生活を学ぼうという目的で実施。

トシナは、餅や松の葉などをぶらさげて正月に神棚に飾るもので、ワラ細工の中では比較的簡単にできるというもの。

児童らは、地域のおじいさんやおばあさんの手ほどきを受けながら、一生懸命にワラをなっていました。

できあがったトシナは正月にはきっと各家庭の神棚に飾られることでしょう。

◆おばあさんに教えてもらいながら作りました



◆いちごに会の皆さんによる健康福祉劇の様子



## 共に生き支え合う 福祉のまちづくり

～第25回階上町社会福祉大会～

11月30日、第25回目の町社会福祉大会が開催されました。これは社会福祉関係者や町民が一堂に会し、福祉への理解を深めるとともに、町民の主体的参加による地域福祉活動の充実を図るために開催されたものです。

大会では、河内宏心会長が「幸せは私たちの共通の財産です。共に生き支えあう福祉のまちづくりに努力していきたい」とのあいさつの後、永年にわたり町社会福祉に貢献した方々へ表彰状、感謝状が伝達されました。

写真は健康福祉劇として演じられた『えん魔さまは見ていた』の様子です。介護を通じての苦労の様子を面白おかしく演じながら、福祉・リハビリの重要性を訴えました。

# まちからのたより

## 年金たより

### 20歳は国民年金に 加入する年齢です

● 公的年金は若い皆さんにも無縁ではありません

若い皆さんは、「年金はお年寄りのためのもの」と考えがちですが、実は次のように、若いときにも意外と関わりが深いものなのです。

① 公的年金は、自分の老後を支えるだけではなく、それ以前に自分の親の老後を経済的に支えます。

② 一家の働き手が亡くなったときには遺族年金が支給され、思わぬ病気やケガで障害が残ったときには障害年金が支給されます。

### ● 大切な加入手続きと保険料の納付

しかし、年金を受ける資格を得るためには、国民年金の加入手続きをして保険料を納めなければなりません。

国民年金への加入と保険料納付は法律で義務づけられていて、20歳になったら自分で住所地の市町村の国民年金の窓口で加入手

続きを行うことになっています。

一方、就職して会社等に勤めた人は、厚生年金保険（公務員等は共済組合）と同時に国民年金にも加入しますが、この場合の手続きは事業主等が行います。

また、会社等を退職したときには、自分で市町村の窓口で国民年金の加入手続きをすることになっています。

自分がどの公的年金に加入しているかを、常に把握しておくことが大切です。

### ● 学生納付特例制度について

● 保険料を後払いできる制度です

二十歳以上の学生等の方は、本人の前年度の所得が六十八万円以下の場合、住所地の市町村において申請をして社会保険事務所の承認を受ければ、保険料の納付が猶予されます。申請は毎年必要で、承認期間は4月（または申請月の前月）から翌年の3月までとなります。

学生納付特例期間中の事故などによる障害や死亡といった不慮の際には障害基礎年金や遺族基礎年金が保障されます。

また、学生納付特例の承認を受けてから十年以内であれば、

保険料を追納（保険料を後から納めること）することができます。

### 不審な文書にご注意下さい

日本国民年金協会の名を騙って年金受給者に対し、「現在、受給している年金額に誤りが発覚し、文書到達後3日以内に現金を郵送しないと年金の支給を停止するとともに東京地方裁判所に損害賠償請求の訴訟を提訴

し、資産を差し押さえる。」といった不審な文書が送付される事例が発生していますので、十分注意して下さい。

今後、不審な文書や電話がありましたら最寄りの社会保険事務所に必ず確認して下さい。

町民課 国民年金係

☎ 88-2119

## 町奨学金借入希望者受付

町では、高校や大学などに在学（進学）する方で、経済的理由により修学困難な方に対して、奨学金を貸与して修学の援助を行っています。この制度は進学率を高めて、将来社会に有用な人材を育成することを目的としています。

三万円

【貸与期間】

借入者が在学する学校の正規の修学期間内

【償還方法】

卒業後一年据え置き、十年以内無利子償還

【必要書類】

○申請書（学務課にあります）

○保護者の所得証明書

○連帯保証人（二人）

○在学証明書（合格通知書）

【申し込み期限】

3月31日まで

【問い合わせ】

学務課 ☎ 88-2495

○大学、短期大学、専門学校

○高等学校、高等専門学校

○高等学校、高等専門学校

【貸与月額】

一万五千円

町内に生活の根拠を有する方で、高等学校、高等専門学校、大学、短期大学及び専門学校に在学（進学）する方

# 保育所(園)入所児童 受付のお知らせ

平成16年度の保育所(園)入所申込を次のとおり受付します。希望する施設において申し込んで下さい。

【利用できる児童】 右表のとおり

【持参するもの】 印鑑・健康保険証

※現在入所(園)されている方が、引き続き入所希望の場合は「添付する資料」を新たに提出しなければなりません。

【添付する資料】

- ①家庭状況調書
- ②平成15年分の所得税額が分かるもの(源泉徴収票等)
- ③平成15年分の市町村民税額が分かるもの(納入通知書の写しや課税証明書等)
- ④その他必要書類(右表のカッコ書きのもの)

【入所(園)基準】( )は申請時必要な書類です。

小学校就学前の児童で、児童の保護者のいずれもが、次の①～⑦のどれかに該当することで児童の保育ができないと認められる場合

- ① 家庭外で仕事をしている(就労証明書)
- ② 家庭内で家事以外の仕事をしている場合(民生委員の意見書)
- ③ 妊娠中であるか、出産後間もない場合(母子手帳等の写し等)

※この場合の入所期間は産前産後8週間が目安です。

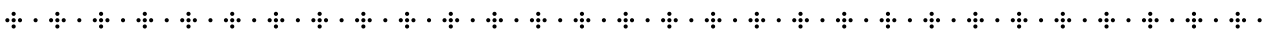
- ④ 疾病負傷等の場合(医師の診断書)
- ⑤ 精神・身体に障害がある場合(診断書又は身体障害者手帳の写し等)
- ⑥ 長期にわたり疾病の状態にある、もしくは障害のある親族を常時介護している場合(民生委員の意見書等)
- ⑦ 震災、風水害、火災などの災害復旧に当たっている場合

| 施設名  | 中央保育所<br>☎88-2101                            | はまゆり保育園<br>☎87-3364                                     | 道仏保育園<br>☎89-2210  | 階上保育園<br>☎89-2302  | 石鉢保育園<br>☎88-3621                                   |
|------|--|---|--|--|---|
| 住所   | 赤保内字柳沢15-56                                  | 道仏字石渡窪12-4  | 道仏字向17-3   | 道仏字榊平17-2  | 角柄折字柳下6-14  |
| 受付日時 | 2月4日(水)<br>9:30~11:00                        | 2月5日(木)<br>13:30~15:00                                  | 2月5日(木)<br>9:30~11:00  | 2月4日(水)<br>13:30~15:00   | 2月3日(火)<br>9:30~11:00<br>13:30~15:00                |
| 受付場所 | 赤保内集会所                                       | 道仏集会所   | 道仏公民館  | 追越集会所  | 石鉢ふれあい交流館   |
| 定員   | 60名  | 60名   | 60名  | 60名  | 90名   |
| 開所時間 | (月曜~土曜)<br>7:30~18:00                        | (月曜~土曜)<br>7:00~19:00                                   | (月曜~土曜)<br>7:00~19:00  | (月曜~土曜)<br>6:45~19:45  | (月曜~土曜)<br>7:15~18:45                               |
| 園目標等 | ①心身共にたくましい子<br>②礼儀正しい子<br>③情操豊かな子<br>④よく考える子 | たくましい体と心ゆたかな子<br>①元気でじょうぶな子<br>②みんなで助け合う子<br>③よく考え発表する子 | ①明るく健康な子ども(体力づくり、忍耐力)<br>②情操豊かな子ども(おもいやりの心、感動する心)<br>③表現力のゆたかな子ども(創造力、思考力) | ①人のはなしがよく聞ける子ども<br>②自分の身のまわりの始末ができる子ども<br>③きまりを守って友達と仲良く遊べる子ども<br>④物を大切にできる子ども<br>⑤外で元気に遊べる子ども | 生き生きとした子どもをめざして<br>①丈夫で明るい子<br>②仲良く遊べる子<br>③きれいずきな子 |

※町外の保育所(園)への入所を希望する方は、1月中旬に申込みをして下さい。

また、町では保育料負担の軽減制度があります。詳しくは担当課までお問い合わせください。

【問い合わせ】町民課 ☎88-2119



# 児童館 利用申込 受付のお知らせ

| 施設名                | 定員  | 月日       | 受付時間       |
|--------------------|-----|----------|------------|
| 新田児童館<br>☎88-3873  | 45名 | 1月21日(水) | 9:00~15:00 |
| 小舟渡児童館<br>☎89-2350 | 60名 |          |            |
| 田代児童館<br>☎83-2744  | 45名 |          |            |

平成16年度の児童館利用申込を次のとおり受付しますので、希望する施設にて申し込んでください。

【利用できる児童】 平成16年4月1日以降満3歳以上で、保育所に入所できる基準を満たす世帯の児童

【利用料】 6,200円(1ヶ月当たり)  
(この金額は15年度現在のものです。)

【持参するもの】 印鑑・健康保険証

※それぞれの施設の利用時間は

- ① 月曜日~金曜日(土日閉館)
- ② 8時30分~16時までです。

【問い合わせ】町民課 ☎88-2119



# 平成16年度 住民税申告の受付を行います

平成16年度住民税申告の受付を下記のとおり行います。指定された場所で申告して下さい。  
申告用紙は各家庭には配布しませんので、申告に必要な次のものを必ず持参して下さい。

## 〈持参するもの〉

- ★印鑑
- ★源泉徴収票
- ★国民年金の領収書又は支払証明書
- ★生命保険料、火災保険料等の支払証明書
- ★医療費の領収書
- ★農業などの事業経営者の方は売上金や諸経費の確認できる帳簿や各種領収書等

## 〈申告の受付相談日程〉

受付時間午前9時～12時、午後1時～3時

| 受付相談日    | 会 場           | 地 区 名       |
|----------|---------------|-------------|
| 2月10日(火) | 道仏公民館         | 駅前          |
| 2月12日(木) | 〃             | 榊           |
| 2月13日(金) | 〃             | 道仏          |
| 2月17日(火) | 森の交流館         | 角柄折・鳥屋部     |
| 2月18日(水) | 晴山沢集会所        | 田代・平内       |
| 2月19日(木) | 〃             | 晴山沢         |
| 2月20日(金) | 金山沢集会所        | 金山沢         |
| 2月24日(火) | 小舟渡集会所        | 小舟渡(1班～5班)  |
| 2月25日(水) | 〃             | 小舟渡(6班～9班)  |
| 2月26日(木) | 追越集会所         | 大蛇・松森・笹畑・程熊 |
| 2月27日(金) | 〃             | 追越・荒谷       |
| 3月2日(火)  | 蒼前集会所         | 石鉢          |
| 3月3日(水)  | 〃             | 蒼前          |
| 3月4日(木)  | 〃             | 野場中         |
| 3月5日(金)  | ハートフルプラザ・はしかみ | 赤保内         |
| 3月8日(月)  | 〃             | 耳ヶ吠西        |
| 3月9日(火)  | 〃             | 耳ヶ吠東        |
| 3月10日(水) | 〃             | 全地区         |
| 3月11日(木) | 〃             | 〃           |
| 3月12日(金) | 〃             | 〃           |
| 3月15日(月) | 〃             | 〃           |

所得税確定申告書の提出期限は**3月15日**です

【問い合わせ】 税務課 ☎88-2114

## 無事故表彰申請を忘れずに

八戸地区交通安全協会では、今年度も交通安全関係の各種表彰を次により行いますので、**1月23日(金)までに運転免許証・安協会員証・印鑑**をご持参の上、役場総務課まで申請してください。

### 【資格要件】

運転者は、12月末日現在で八戸地区交通安全協会会員であること。

### 【被表彰者】

無事故賞：40年・35年・30年・25年・20年・15年・10年・7年・5年・3年の無事故者  
無事故栄誉賞：45年以上の無事故者  
協 力 賞：40年以上の無事故受賞者の配偶者

### 【申請手数料】

10年以上の無事故申請者は無事故無違反証明書が必要ですので、**手数料700円**を持参の上、申請してください。

【表彰期日】 5月の予定

【問い合わせ】 総務課 ☎88-2112

# 合併情報掲示板

## 第6回八戸地域合併協議会（12月19日開催）

～農林業関係事業、建設関係事業が決定する～

### ①表彰関係事務について

- 表彰（特別功労・功労・善行・産業）
  - ・八戸市の例により、合併時に統合する。ただし、自治功労者については、町村長等を新たな表彰区分として設ける。
- 表彰（名誉市町村民）
  - ・八戸市の例により、合併時に統合する。
- 表彰（栄誉賞）
  - ・八戸市の例により、合併時に統合する。
  - ※現在、八戸市のみ実施

### ②情報公開関係事務について

- 情報公開事務
  - ・開示請求権者に制限を設けず、すべての行政文書を公開対象とする八戸市の例により、合併時に統合する。なお、合併時にすべての行政文書を公開対象にできるよう検索目録を整備する。
- 個人情報保護事務
  - ・八戸市の例により、合併時に統合する。

### ③入札・契約事務について

- ・八戸市の例により合併時に統合する。ただし、前払金は請負金額が500万円以上で、かつ工期期間が90日以上以上の契約を対象とし、前払率は建設工事については請負金額の10分の4以内、工事に関する設計・調査・測量では10分の3以内で行うことができるものとする。

### ④商工関係事業について（抜粋）

- 中小企業振興助成制度
  - ・八戸市の例により、合併時に統合する。
  - ※中小企業者及び中小企業団体の活動を支援するため実施している
- 制度資金借入者助成
  - ・保証料補助 ⇨ 八戸市の例により、合併時に統合する。
  - ・小企業経営改善利子補給制度（国民生活金融公庫融資）
    - ⇨合併時までに廃止の方向（経過措置を講ずる）で調整し、経済状況を勘案しながら、代替案を検討する。
  - ・青森県商店街空き店舗利用資金特別保証融資利子補給制度
    - ⇨ 八戸市の例により、合併時に統合する
- 企業誘致事業（立地企業奨励金）
  - ・合併時に再編する。

|        | 区 域                    | 対 象              | 要 件  | 内 容   |
|--------|------------------------|------------------|--|---|
| 再<br>編 | 旧八戸市                   | 製造業              | ①投下固定資産総額5億円（中小企業1億円）以上又は特定工場<br>②地元採用従業員20人（中小企業10人）以上<br>③用地取得後3年以内の操業 | ①立地奨励金：投下固定資産総額の20/100（限度額1億円）2年間分割交付<br>高度技術産業の場合25/100（限度額2億円）<br>②操業奨励金：固定資産税額の40/100（限度額1,500万円）3年間交付<br>高度技術産業の場合50/100（限度額3,000万円）<br>③雇用奨励金：新規採用の従業員20人を越える一人につき、20万円<br>中小企業の場合10人を越える従業員 |
|        | 旧階上町、旧福地村<br>旧南部町      |                  | ①投下固定資産総額3千万円以上、増設は5千万円以上  | ①立地奨励金：投下固定資産総額の20/100（限度額2千万円）   |
|        | 旧名川町、旧南郷村<br>旧田子町、旧新郷村 | 製造業に<br>限定しない事業所 | ②地元採用者10人以上（増設15人以上）<br>③立地協定または用地取得から3年以内の操業                            | ②操業奨励金：固定資産税課税免除（3年間）<br>③雇用奨励金：要件を超える従業員1人に20万円  |

※なお、合併前に実施している条例助成でその後の数年間の助成予定のものは、合併後においても、従前の条例に従った助成措置を講ずる経過措置を設けるものとする。

○企業誘致事業（誘致企業の定義）

- ・合併時に再編する。誘致企業の要件については、業種が製造業または特定16種であり、かつ本社あるいは親会社が県外にある企業とする。

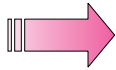
○出稼労働者対策

- ・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし、田子町と新郷村の出稼手帳証明手数料は合併時に廃止する。

○卸売市場（市場機能）

- ・現行どおり新市に引き継ぐ。南部町営地方卸売市場の名称に「南部」という文字を残す。（仮称：八戸市営南部地方卸売市場）

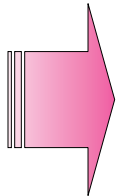
⑤観光関係事業について



○年中行催事

- ・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし、3年をめぐりに再編する。

⑥農林業関係事業について（その1）（抜粋）



○家畜導入資金供給事業（特別導入）

- ・現行どおり新市に引き継ぐ。

○家畜導入基金

- ・階上町の例により、合併時に統合する。ただし、合併後5年をめぐりに各種基金の統合及び貸付制度の再編を検討する。

○優良種雄牛精液導入貸付事業

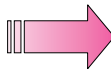
- ・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし、合併後5年をめぐりに各種基金の統合及び貸付制度の再編を検討する。 ※現在、田子町のみ実施

○共進会出品事業

- ・南郷村の例により、合併時に統合する。

合併前

|     |      |          |
|-----|------|----------|
|     |      | 階上町      |
| 助成額 | 市町村内 | 経費の1/3補助 |
|     | 八戸地方 | 経費の1/3補助 |
|     | 三戸地方 | —        |
|     | 青森県  | 経費の1/3補助 |



合併後

|     |      |           |
|-----|------|-----------|
| 助成額 | 市町村内 | 4,000円/頭  |
|     | 八戸地方 | 10,000円/頭 |
|     | 三戸地方 |           |
|     | 五戸地方 |           |
|     | 青森県  | 30,000円/頭 |

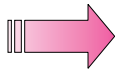
○堆きゅう肥づくり促進事業

- ・合併時に再編する。  
新市の、堆きゅう肥づくり促進事業として創設し、堆肥舎等の整備に要する事業費の1/6を基本に補助する。

○畜産振興事業（市場輸送事業・繁殖障害対策事業）

- ・南郷村の例により、合併時に統合する。ただし、繁殖障害対策事業は合併時に廃止する。  
※市場輸送事業 ⇨ セリ市場への輸送経費を助成するもの。1頭当り1,000円以内の補助

⑦水産業関係事業について（抜粋）



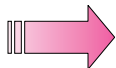
○沿岸漁業の振興

- ・八戸市の事業は、国の事業が終了するため平成16年度をもって廃止する。
- ・本町の沿岸漁業構造改善事業補助金については、現行どおり新市に引き継ぐ。ただし、合併後5年をめぐりに再編を検討する。

○漁船漁業の振興

- ・いか釣漁業漁獲共済掛金補助金等、5種類の補助金は八戸市の例により、合併時に統合する。

⑧環境衛生事業について（その1）（抜粋）



○公衆浴場整備等助成事業

- ・八戸市の例により、合併時に統合する。  
※公衆浴場の釜の取替え工事を行うものに対して、その経費の1/3または30万円のいずれか低い額を補助するもの。現在、八戸市のみ実施

○生活環境保全対策

- ・八戸市の例により、合併時に統合する。  
※良好な生活環境の確保のため、土ぼこりの発生防止、緑化の推進等8事項について八戸市が実施しているもの。

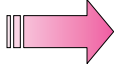
○八戸・階上地域環境整備協議会補助

・現行どおり新市に引き継ぐ。

※畜産公害の未然防止を図り、地域の生活環境保全活動を行う団体で、事業者による事業場の環境整備や悪臭対策の情報提供や指導を行っている

⑨ごみ対策事業について（その1）（抜粋）

○電動式家庭用生ごみ処理機の購入費補助



・八戸市の例により、合併時に統合する。

※助成金（1台当り）⇒ 購入費の1/3、限度額10,000円

⑩障害福祉事業について（その1）（抜粋）

○特別障害者手当等給付事業

・現行どおり新市に引き継ぐ。

○知的障害者施設訓練等支援事業

・現行どおり新市に引き継ぐ。

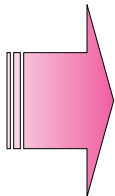
※知的障害者更生施設及び授産施設において医学的治療、生活訓練及び職業訓練などを実施した場合に助成するもの

○知的障害者地域生活援助支援事業（グループホーム）

・現行どおり新市に引き継ぐ。

※地域において共同生活を望む15歳以上の知的障害者に対し、食事の提供、相談及びその他の日常生活上の援助を行い、自立生活を助長していくために助成するもの

○障害者小規模作業所助成事業



・現行どおり新市に引き継ぐ。

※在宅の知的障害者・精神障害者の自立及び社会参加の促進を図るため、法定外小規模作業所の運営費として補助するもの。現在、八戸市と名川町で実施

○児童デイサービス支援事業

・現行どおり新市に引き継ぐ。

※施設を利用することが困難な心身に障害がある児童の早期療育を行い、障害の軽減を図るもの

○重度心身障害者医療費助成事業

・合併時に再編する。ただし、八戸市独自の所得制限については合併時までには廃止し、県の所得制限に統一する。なお、県の補助金の見直しの結果により、再度調整を行うこととする。

※重度心身障害者が医療保険で医療を受けたときの自己負担分を助成するもの

○障害者小規模作業所助成事業負担金

・現行どおり新市に引き継ぐ。

※施設のある市町村に対し、通所者の居住する市町村が負担金を納めるもの

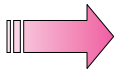
⑪児童母子福祉事業について（その2）（抜粋）

○放課後児童健全育成事業

・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし、合併後において未実施地区への拡充及び実施方法について検討する。

○地域組織（母親クラブ）活動費補助

・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし、合併後に未実施地区への拡充を検討する。



○児童手当

・現行どおり新市に引き継ぐ。

○特別児童扶養手当

・現行どおり新市に引き継ぐ。

○乳幼児医療費給付

・八戸市の例により、合併時に統合する。

※本町 償還払い ⇒ 八戸市 現物給付

○児童扶養手当

・八戸市の例により、合併時に統合する。

○遺児弔慰金

・南部町の例により、合併時に統合する。

合併時

|                         |         |
|-------------------------|---------|
| 義務教育前に父又は母が死亡し遺児となったとき  | 15,000円 |
| 義務教育前に父母が同時に死亡し遺児となったとき | 30,000円 |

○遺児入学祝金

・八戸市、階上町、福地村、南郷村、名川町、田子町、新郷村の例により、合併時に統合する。

○遺児卒業祝金

・八戸市、階上町、福地村、南郷村、名川町、田子町、新郷村の例により、合併時に統合する。  
ただし、16年度は現行どおりとする。

○遺児激励金

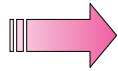
・合併時までには廃止の方向で調整する。ただし、16年度は現行どおりとする。

※本町は15年度から廃止している

○母子住宅整備資金貸付

・八戸市の例により、合併時に統合する。

※母子家庭等に対し、住宅の増改築に必要な経費を貸付するもの。現在、八戸市のみ実施



⑫高齢福祉事業について（その2）（抜粋）

○家族介護教室事業

・合併時に再編する。ただし、国の実施要綱に基づいて新市全域で実施し、実施主体については関係団体と調整する。

※介護方法や介護予防等の知識や技術を習得させるための教室を開催するもの。現在、南郷村、名川町、田子町で実施

○家族介護者交流事業

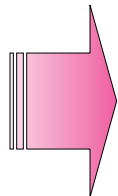
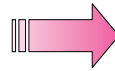
・合併時に再編する。ただし、16年度は現行どおりとする。

合併前

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
|         | 階上町                             |
| 対 象 者   | 要介護4・5で在宅の高齢者を介護している家族          |
| 事 業 内 容 | 宿泊・日帰り旅行、施設見学等を活用した介護者相互の交流会を実施 |
| 事 業 回 数 | 2回                              |
| 利用者負担額  | 1,000円                          |

合併後

|         |                        |
|---------|------------------------|
| 対 象 者   | 要介護4・5で在宅の高齢者を介護している家族 |
| 事 業 内 容 | 日帰り旅行を実施し、介護者相互の交流会を実施 |
| 事 業 回 数 | 年2回                    |
| 利用者負担額  | 1人1回につき1,000円          |



○配食サービス事業

・合併後5年をめどに再編する。ただし、利用者負担額については合併時より統一する。

合併前階上町：1食300円 ⇨ 合併後：1食400円

○寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

・合併時に再編する。

利用料は単価の1割とし、利用は1人につき洗濯乾燥消毒サービス、乾燥消毒サービスをそれぞれ年1回までとする。

※ひとり暮らし等の高齢者で寝具の衛生管理が困難な者に対して、寝具一式の洗濯・乾燥・消毒等のサービスを提供するもの。八戸市、南郷村、新郷村で実施

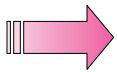
○老人クラブ助成事業

・現行どおり新市に引き継ぐ。ただし補助金交付額は県補助基本額である、1クラブ1ヶ月3,880円で統一する。

○生きがいと健康づくり事業

・八戸市、南部町の例により合併時に統合する。

※地域団体の協力のもとに、高齢者の生きがいや社会参加を促進する事業



○社会奉仕活動促進事業

- ・八戸市の例により、合併時に統合するものとする。ただし、合併時において制度の見直しを検討する。
- ※高齢者自らによる地域福祉の実現を目的として、奉仕活動や趣味活動を行うもの。

○敬老会

- ・八戸市の例により、合併後5年をめどに統合する。ただし、実施方法及び対象年齢については、合併後5年をめどに八戸市の例により統合することとし、対象年齢については、統一に向けて順次引き上げていくものとする。

○患者バス運行事業

- ・現行どおり新市に引き継ぐものとする。ただし、合併後において包括的なバス事業のあり方について見直し、改善のための検討をする。

⑬建設関係事業について（その1）（抜粋）

○公共下水道（受益者負担金）

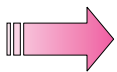
- ・八戸市の例により、合併時に統合する。

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 負担金の額   | 280円/㎡                   |
| 納入方法    | 使用可能になった翌年度から一括又は5年10回分割 |
| 一括納付報奨金 | 10%                      |

○集落排水（分担金）

- ・八戸市の例により、合併時に統合する。
- ※分担金の額、納入方法等は公共下水道と同様の扱いとなる

○工事完成検査手数料



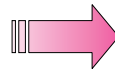
- ・八戸市・階上町・南郷村及び新郷村の例により、合併時に統合する。
- ※排水設備等業者が、工事の完成に係る検査を受ける際の手数料

○指定業者（申請手数料）

- ・八戸市の例により、合併時に統合する。

合併前

|                     |              |
|---------------------|--------------|
|                     | 階上町          |
| 排水設備工事業者<br>指定申請手数料 | 無料           |
| 更新時期                | 2年に1回<br>3月末 |
| 次回更新時期              | 16年3月末       |



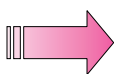
合併後

|                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 排水設備工事業者<br>指定申請手数料 | 6,000円            |
| 更新時期                | 2年に1回<br>毎年11月30日 |
| 次回更新時期              | 16年11月30日         |

⑭都市計画関係事業について（その1）（抜粋）

○都市景観に係る調整・指導

- ・八戸市の例により、合併後3年をめどに統合する。合併後において、新市全域を対象とした景観形成基本計画の策定に努める。



○開発許可等

- ・八戸市の全域については、現行どおり新市に引き継ぐ。階上町、福地村、南郷村、名川町、田子町の指導要綱は廃止し、合併時に再編する。

○開発許可等申請手数料

- ・八戸市の例により、合併時に統合する。※申請手数料の増減なし

# 「学びの王国!はしがみキャンパス」公開講演会

**最終回**

全国各地から彼女のもとを訪れる人が絶えないという  
はつめ 初女お母さんの心の底からにじみ出る優しさに触れてみませんか?

- ▶ **期間** : 1月18日 (日) 13:00~
- ▶ **場所** : ハートフルプラザ・はしかみ
- ▶ **演題** : 初女お母さんの贈りもの - おむすびに祈りをこめて -
- ▶ **講師** : 岩木山森のイスキア主宰 <sup>さとうはつめ</sup> 佐藤初女



1921年 青森市生まれ。  
 青森明の星高校前身の青森芸芸学院の第一期生。  
 小学校教員を勤めたのち、ガールスカウト団体の代表、弘前学院大学家庭料で染色非常勤講師を15年間続ける。  
 一方、老人ホーム訪問などのボランティア活動が母体となって「大自然の中に心病める人の憩いの場をつくりたい」との願いを実現させ、  
 1992年 岩木山麓に『森のイスキア』を設立、奉仕活動を行う。  
 1995年 龍村仁監督のドキュメンタリー映画「地球交響曲第二番」に出演。  
 全国で講演活動を続けている。

- ▶ **入場無料・申込不要です。**どなたでもお気軽にどうぞ! ▶ **託児あります**(希望の方は事前にご連絡ください)
- ▶ **県民カレッジ単位認定講座** ▶ **社会教育課** (☎88-2698)

## あなたの声を 県政に!

# 県政モニター募集

県では、広く県民の皆様から意見・要望などをお聞きし、施策の企画・立案の参考にするため県政モニターを募集しています。

**応募方法** 必要事項を記入して、官製はがきまたはEメールでお申し込みください。締め切りは、2月6日(金)(当日消印有効)です。

県政に関心のある方、県政に熱い思いのある方の応募をお待ちしています。

**[オモテ]** **[ウラ]**

**応募資格**

県内に居住している満20歳以上の方(ただし、議員・公務員・行政相談委員、国やその他の公共団体のモニターになっている方や今後なる予定の方、平成11年度以降に県政モニターを経験した方は除きます。)

**結果通知**

応募者の中から地域・年齢・職業などの割合を考慮して決定し、3月末までに結果を通知します。

**募集人員**

33名

**委嘱期間**

平成16年4月下旬からおよそ2年間

**仕事**

- ①アンケートに対する回答(年4回位)
- ②県政モニター会議への出席(1回)

**その他**

1年ごとに記念品を贈呈します。

**問い合わせ先**

青森県政策推進室 広報・広聴グループ 県政モニター係  
 〒030-8570 青森市長島1丁目1-1 ☎017-734-9138(直通)  
 メールアドレス seisaku@ags.pref.aomori.jp

## 口座振替が始まりました!!

今年度から町税並びに介護保険料(普通徴収分)が、お申し込みいただいた口座から振替できるようになりました。

詳しくは税務課までお問い合わせください。

**【問い合わせ】**

税務課 ☎88-2114 (内線153)

## 工業統計調査にご協力ください!

調査員がお願いにあがっています工業統計調査は、毎年12月31日現在で製造業を営む事業所の一年間の製造活動を調査するものです。

なお、調査票に記入いただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

年始の多忙の中とは思いますが、ぜひ調査の必要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

**【問い合わせ】企画課 ☎88-2113**

## 各地区のゴミの収集日

| 地 区 名        | 資 源 物 の 日        |                   | 燃 え る<br>ゴ ミ                    | 燃 え ない<br>ゴ ミ | 粗大ゴミ         |
|--------------|------------------|-------------------|---------------------------------|---------------|--------------|
|              | 空缶・空ビン<br>ペットボトル | 新聞紙・雑誌<br>古布・段ボール |                                 |               |              |
| 中央・西部<br>地 区 | 毎週<br>月曜日        | 毎月<br>第2・4<br>水曜日 | 毎週<br>火曜日<br>一部金曜日可<br>(蒼前西の一部) | 毎週<br>月曜日     | 1月15日<br>(木) |
| 東 部 地 区      | 毎週<br>水曜日        | 毎月<br>第2・4<br>金曜日 | 毎週<br>木曜日                       | 毎週<br>水曜日     | 1月20日<br>(火) |

あなたの暖かい贈り物

## 献血のお願い

次により移動採血車による献血を行いますので、御協力をお願いします。

**皆様の善意の協力待っています。**

【と き】 1月19日(月)

【と ころ】 10:00～11:30 JR階上駅前広場

13:00～16:00 階上役場

【問い合わせ】 町民課生活環境係 ☎88-2119

## 赤十字会員増強運動にご協力を

赤十字社員増強運動には、みなさんから毎年ご協力をいただいているところです。

赤十字は国際的救護団体で、国境を越えて人道的な事業を行っています。

日本赤十字社は「社員」の納める「社資」が主たる財源となっています。その事業資金調達のための「社員社資増強運動」が本年度も県下一斉に行われますので、みなさんのご協力をお願いします。

赤十字  
の  
主な仕事

- 災害救護活動
- 血液事業
- 国際救護・交流活動
- 社会福祉事業
- 看護師養成
- 赤十字奉仕団
- 青少年赤十字

みなさんのお宅に、行政区長さんを通してお願いにがありますので、趣旨をご理解の上、社資をご協力くださるようお願いいたします。

【問い合わせ】 町民課 ☎88-2119

## 青森県産業別最低賃金改正のお知らせ

|   |             |                   |
|---|-------------|-------------------|
| 鉄 鋼 業   | 1時間<br>721円 | 平成14年<br>12月21日から |
| 電 気 機 械 器 具<br>情 報 通 信 機 械 器 具<br>電 子 部 品 ・ デ バ イ ス 製 造 業 | 1時間<br>665円 | 平成15年<br>12月21日から |
| 各 種 商 品 小 売 業   | 1時間<br>661円 | 平成15年<br>12月21日から |
| 自 動 車 小 売 業   | 1時間<br>700円 | 平成15年<br>12月21日から |

※上記の産業以外は青森県最低賃金(1時間605円)が適用されます。

※鉄鋼業と自動車小売業最低賃金は、本年度は据置きとなりました。

【問い合わせ】

青森労働局 賃金室 (☎017-734-4114)

## 甲種防火管理資格取得講習

- 日 時 2月5日・6日 9時～16時30分
- 場 所 「青森県教育会館」青森市橋本1-2-25
- 受付期間 1月5日から1月30日まで
- 受講人員 180人(先着順)
- 受講料 6,000円(所定の振込用紙、郵便局の振込用紙による)
- 対象者 防火管理を選任しなければならない防火対象物の関係者で、資格を取得していない者
- 申し込み先及び方法  
社青森県消防設備保守協会、財日本防火協会まで持参するか郵送してください(FAX送信可)
- 申込用紙配布先  
消防設備保守協会、各消防本部予防課、県防災消防課、財日本防火協会のホームページ  
<http://www.h-bouka.or.jp/>からもダウンロードできます。

【問い合わせ】 社青森県消防設備保守協会

青森市中央3丁目20-12

☎017-732-5100



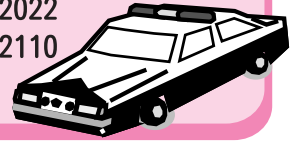
# 消 防 情 報

火事は119番へ  
 消防本部 ☎44-2135  
 階上分署 ☎88-2105



# 交 番 情 報

事件は110番へ  
 階上交番 ☎88-2022  
 田代駐在所 ☎88-2110



## スリップ事故に注意!

☆圧雪・凍結路面での注意点

- 急ブレーキは危険!  
 ○積雪・凍結路では、夏場と同じ感覚でブレーキを踏むとすぐに車輪がロックを起こします。
- 車輪ロックを起こさず、最も有効な制動力を引き出すには『ソフトブレーキ』が有効です。
- カーブの手前で十分に減速を!  
 ○冬道は、タイヤと路面との摩擦力が極端に少ないため、カーブの外に飛び出しやすく、特に注意が必要です。カーブに入る前に十分に減速する「スロー・イン」で安全走行をしましょう。

## 年頭のご挨拶

八戸東消防署階上分署  
 分署長 細越 真夫

新年明けましておめでとうございませう。  
 平成十六年の輝かしい新春を迎え、地域の皆様には日頃より消防行政に対しまして種々、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
 さて、昨年の大きな災害等を振り返って見ますと東北・北海道を限定するだけでも自然界の脅威をまざまざと思い知らされた年でもあります。特に、宮城県北部連続地震(七月)、更には

## 怖い下り坂!

- 下り坂の途中でブレーキを強く踏んだり、不用意なシフトダウンは、スリップをまねきます。下りに入る前に、十分な減速と適切なギアにシフトダウンをし、エンジンブレーキを効かせながら走行してください。
- 尻振りスリップ、ブレーキは禁物!  
 ○走行中に横滑りや尻振りスリップが発生したら、ブレーキは絶対に禁物です。アクセルを戻し、尻振りした方向にすばやくハンドルを切ることが大切です。操作に慣れない人は、【アクセルを戻し、ブレーキを絶対踏まない】鉄則をまもりましょう。

八戸広域消防本部からも「緊急消防援助隊」として派遣された十勝沖地震(九月)に伴う出光興産(北海道製油所タンク火災等、これらの災害では我々消防職員も今後の地震対策の多くを学び、また大規模災害対応の難しさを改めて再認識したところであり、過ぎし年の反省と課題を教訓とし本年も職員一致で業務の推進にあたりたいと思っております。  
 階上町の平成十五年中の災害出動を顧み見ますと、火災発生件数は八件、救急出動は二百六十六件、救助出動は五件であり昨年と比して火災件数が四件、救急出動は四十三件の減少、救助出動は一件の増加となりまし

## ■みんなでつくろう安心の街

八戸警察署  
 八戸 43-4141 交番 88-2022

## ●平成15年 県内の交通事故概況 ● 青森県交通対策協議会

| 発生           | 11月中         | 累 計            | 死者のうち/累計 | 飲酒運転による死者  |    |
|--------------|--------------|----------------|----------|------------|----|
|              |              |                |          | 11月中       | 累計 |
| 793<br>(-64) | 793<br>(-64) | 8237<br>(+5)   |          | 10<br>(-2) |    |
| 14<br>(+5)   | 14<br>(+5)   | 90<br>(-6)     |          | 39<br>(-3) |    |
| 999<br>(-93) | 999<br>(-93) | 10369<br>(-36) |          | 20<br>(-3) |    |
|              |              |                |          | 8<br>(-4)  |    |

( ) 内は前年比。累計は1月から。

## ●平成15年階上町交通事故発生状況 ●

|            | 11月30日現在 | 前年同期比増減 |
|------------|----------|---------|
| 発生件数       | 47 件     | -10     |
| 死 者        | 0        | -3      |
| 傷 者 数      | 54 人     | -24     |
| 死亡事故ゼロ連続日数 |          | 755日    |

## 平成十六年 新春を飾る『消防団出初式』

消防団員の士気を高めると共に、新春の祭典でもあります階上町消防団出初式が「郷土愛に燃えて災害から守ろう人と町」をスローガンに今年も次により挙行されます。寒い中ではありますが、地域の皆様、多数ご来場を賜り団員への激励と災害に立ち向う消防団の心意気を見学してはいかがでしょうか。  
 ○日時 一月四日(日)  
 午前十時開始

○会場 階上町役場裏駐車場  
 ※階上町民体育館

結びに当たり、今年一年、皆様にとりましてより良い年でありますよう、ご祈念申し上げます。挨拶といたします。



■往診はオートバイから乗用車へ。

送しながら  
山また山を  
越えて行軍、  
敵の要さい  
である洋鶏  
に達した。  
敵兵力は  
約五万人。  
五万人と三  
千人では話  
にならない。  
重広支隊は

を収容し担  
を収容し担  
送しながら  
山また山を  
越えて行軍、  
敵の要さい  
である洋鶏  
に達した。  
敵兵力は  
約五万人。  
五万人と三  
千人では話  
にならない。  
重広支隊は

地方の開業医も続々と招集され、鮫一久慈間の開業医は私一人。隣村の島守村（現在の南郷村大字島守）も無医村となり、私の診療地域は拡大され忙しい毎日であった。

隊軍医となった。重広支隊は弾部隊の先頭を切って出発。二十年二月に中支（中国中央部）に到着したが、本隊は空襲のため輸送が遅れ到着しなかった。

かくして衛生隊は二百余の担送患者を野戦病院（戦場の近くに設けて傷病兵を治療する病院）に無事に送り届けることができた。

# 私の歩んだ道

〜階上は私の第二の故郷〜

橋本 勇

40

## ちびっこギャラリー

幼児・児童の作品



「ひらめ」



佐京 智哉くん

小舟渡小学校 (二年)



「ふしぎな木であそんだよ」



加藤 高嶺くん

金山沢小学校 (二年)



各課直通電話番号

| 課 名                             | 直通電話番号  |
|---------------------------------|---------|
| 総務課                             | 88-2112 |
| 企画課                             | 88-2113 |
| 税務課                             | 88-2114 |
| 保健 <small>福祉係・国保係・介護保険係</small> | 88-2115 |
| 福祉課 <small>保健衛生係</small>        | 88-2641 |
| 農林水産課                           | 88-2116 |
| 建設課                             | 88-2118 |
| 町民課                             | 88-2119 |
| 出納室                             | 88-2049 |
| 議会事務局                           | 88-2369 |
| 学務課                             | 88-2495 |
| 社会教育課                           | 88-2698 |
| 体育課                             | 88-2764 |
| 農業委員会事務局                        | 88-2946 |
| F A X                           | 88-2117 |

※土曜、日曜、祝日および午後5時以降のご連絡は(代)88-2111へお願いいたします。

今月の表紙

今年は「申年」です。

皆さんは「申」と聞いてどのようなイメージを持つでしょうか。昔話に出てくる、悪知恵を持ったサルでしょうか。それとも日光猿軍団のように人間に従順に従うサルでしょうか。

占いでは申年生まれの方は、「明朗快活・軽妙にして機敏であり、前向きで楽天的な性格の持ち主」であるそうです。

さて、申(さる)を2つ重ねた言葉に「申申しんしん」という言葉があります。これはのびのびとしてくつろいださまを表すそうです。景気は徐々に好転傾向にあるようですが、本年はこの言葉のように「のびのび」とくつろぐ余裕を持ちながら、身も心もゆったりと過ごしたいものです。



まちのガイド

期間：1月16日～2月15日

★行事等の問い合わせ【担当課】【施設】へ★

| 月 日   | 曜日 | 行事等(問い合わせ)          | 場 所           | 時 間         |
|-------|----|---------------------|---------------|-------------|
| 1月16日 | 金  | はしかみキャンパス(社会教育課)    | 八戸プラザホテル      | 10:00～      |
| 1月18日 | 日  | はしかみキャンパス(社会教育課)    | ハートフルプラザ・はしかみ | 13:00～      |
|       |    | 剣道クラブ(体育課)          | 中央体育館         | 10:00～      |
|       |    | パパ・ママ学級             | ハートフルプラザ・はしかみ | 10:00～12:00 |
| 1月20日 | 火  | 澤口由加里さんの子育てミニ講話     | ハートフルプラザ・はしかみ | 11:00～12:00 |
|       |    | 乳児保健相談              | ハートフルプラザ・はしかみ | 9:30～12:30  |
|       |    | 合同相談(総務課)           | ハートフルプラザ・はしかみ | 13:00～15:00 |
| 1月22日 | 木  | はしかみっこ支援センター体験活動等相談 | ハートフルプラザ・はしかみ | 13:00～17:00 |
|       |    | 教育相談(学務課)           | 役場3階会議室       | 13:00～16:00 |
| 1月25日 | 日  | 小・中・一般卓球大会          | 道仏体育館         | 9:00～       |
|       |    | 剣道クラブ(体育課)          | 町民体育館         | 10:00～      |
| 1月27日 | 火  | 民俗資料収集館開館日          | 民俗資料収集館       | 9:00～16:00  |
| 1月28日 | 水  | 乳児健康診査              | ハートフルプラザ・はしかみ | 12:30～      |
| 1月29日 | 木  | はしかみっこ支援センター体験活動等相談 | ハートフルプラザ・はしかみ | 13:00～17:00 |
| 2月1日  | 日  | ミニバスケットボール教室        | 階上小学校体育館      | 9:00～       |
|       |    | 剣道クラブ(体育課)          | 町民体育館         | 10:00～      |
| 2月5日  | 木  | はしかみっこ支援センター体験活動等相談 | ハートフルプラザ・はしかみ | 13:00～17:00 |
| 2月8日  | 日  | ミニバスケットボール教室        | 金山沢小学校体育館     | 9:00～       |
|       |    | パパ・ママ学級             | ハートフルプラザ・はしかみ | 10:00～13:00 |
| 2月10日 | 火  | 民俗資料収集館開館日          | 町民俗資料収集館      | 9:00～16:00  |
| 2月12日 | 木  | はしかみっこ支援センター体験活動等相談 | ハートフルプラザ・はしかみ | 13:00～17:00 |
| 2月15日 | 日  | 一般バスケットボール大会        | 道仏体育館         | 9:00～       |
|       |    | ミニバスケットボール教室        | 登切小学校体育館      | 9:00～       |
|       |    | 剣道クラブ(体育課)          | 町民体育館         | 10:00～      |

平成15年12月受付分(12月15日現在)

お誕生おめでとう

(父の名・母の名) 地区名  
玉川 優花(一也・ひとみ) 追越

前途を祝福します

(住所又は元の本籍)  
松葉雄士(耳ヶ吹東)  
小山涼子(赤保内)

人のうごき

世帯数と人口

平成15年12月1日現在(±前月比)

世帯数 5,313世帯(+16)  
総人口 15,257人(+19)  
男 7,730人(+22)  
女 7,527人(-3)

お悔み申し上げます

濱谷ふじ(92・榊)  
田中栄次郎(84・鳥屋部)  
荻沢勝男(61・晴山沢)



ふふやうとの

# 浜辺の花

有 谷 升

<176>

## クルマバソウ（あかね科）

春の終わりごろ、新緑に繁った林の下で見かけることができます。高さ十〜三十センチで直立し、葉は節から車輪のようにつく。茎の先に集散序（しゅさんかじょ）を出し十個前後の小さな白色の花をつける。和名であるクルマバソウは葉が輪生することによる。よく

似ているクルマムグラは花の下にカギ状の毛が生えた実がついている。クルマバソウ地上部を乾燥させると芳香があり、二十〜三十本花茎をあつめ一〜二日陰干しにすると、ここちよいクマリンの香りがするという。



印象的な形の

# 史語 西物

## はしかみのかたリベ

◇121◇

正部家 奨／作・佐藤 明／画

### 九戸の乱と道仏城（五十九）

天正十九年九月四日、この日は九戸城の運命を決定する重要な日となりました。二日の激戦において多数の軍

九戸政実はこの日、降伏する挙動を執りました。勿論、九戸方ではこれを潔しとしな



して戦うべきか、または城兵を逃亡させて政実以下の諸将が自害して果てるかの論議の最中に、長興寺の薩天和尚が城門を訪れて政実に面会を求めました。そして会議の席にのぞんで停戦と和平を勧告し、蒲生氏郷等からの書簡を手渡しました。

一 翰宣達せしめ候、旨趣は今度大軍をひき受け籠城堅固に相支えられ候、併せて天下の敵を受け本懐を達せしや、須らく本丸を推崩し一々首を刎ぬべき事、踵を巡らすべからず、希くは政実早く降参して天下に対し逆心これなき旨、京都に登り訴え申さるべし、しからば一門の郎従まで身命を扶け且つ勇武の趣き、上聞に達すれば、その功に感ぜられ還って領地をあて行わせらるべきものか、ここによって兼て案内を啓す

天正十九年九月四日

井伊兵部少輔直政

蒲生飛彈守 氏郷

浅野弾正少輔長政

堀尾 帯刀 吉晴

九戸左近将監政実殿